

## コンテンツ企画ワーキンググループの開催について（案）

平成 19 年 9 月 28 日  
コンテンツ・日本ブランド専門調査会会長

### 1.開催趣旨

- (1) デジタル化や国際化が進展し、本格的な知の大競争時代を迎えているが、コンテンツ分野においては、依然世界のスピードある変化に対応できず、個々の潜在的な能力も十分に発揮されていないといった問題点が指摘されている。
- (2) 2011年には地上デジタル放送への全面移行となるなど、本格的なデジタルコンテンツ時代が到来する。インターネット上においても、誰でも気軽に参加してコンテンツが創作され、循環する社会となる。国民にとってコンテンツの創造・保護・活用が身近になる時代を展望し、新しい保護ルールや流通環境を時代に先んじて整えることが必要である。
- (3) このため、コンテンツ・日本ブランド専門調査会に、「コンテンツ企画ワーキンググループ」を設置し、デジタル化・ネットワーク化の特質に応じた活発な創作活動やビジネス展開を加速するための新しい保護ルールや流通環境について検討を行う。

### 2.調査事項

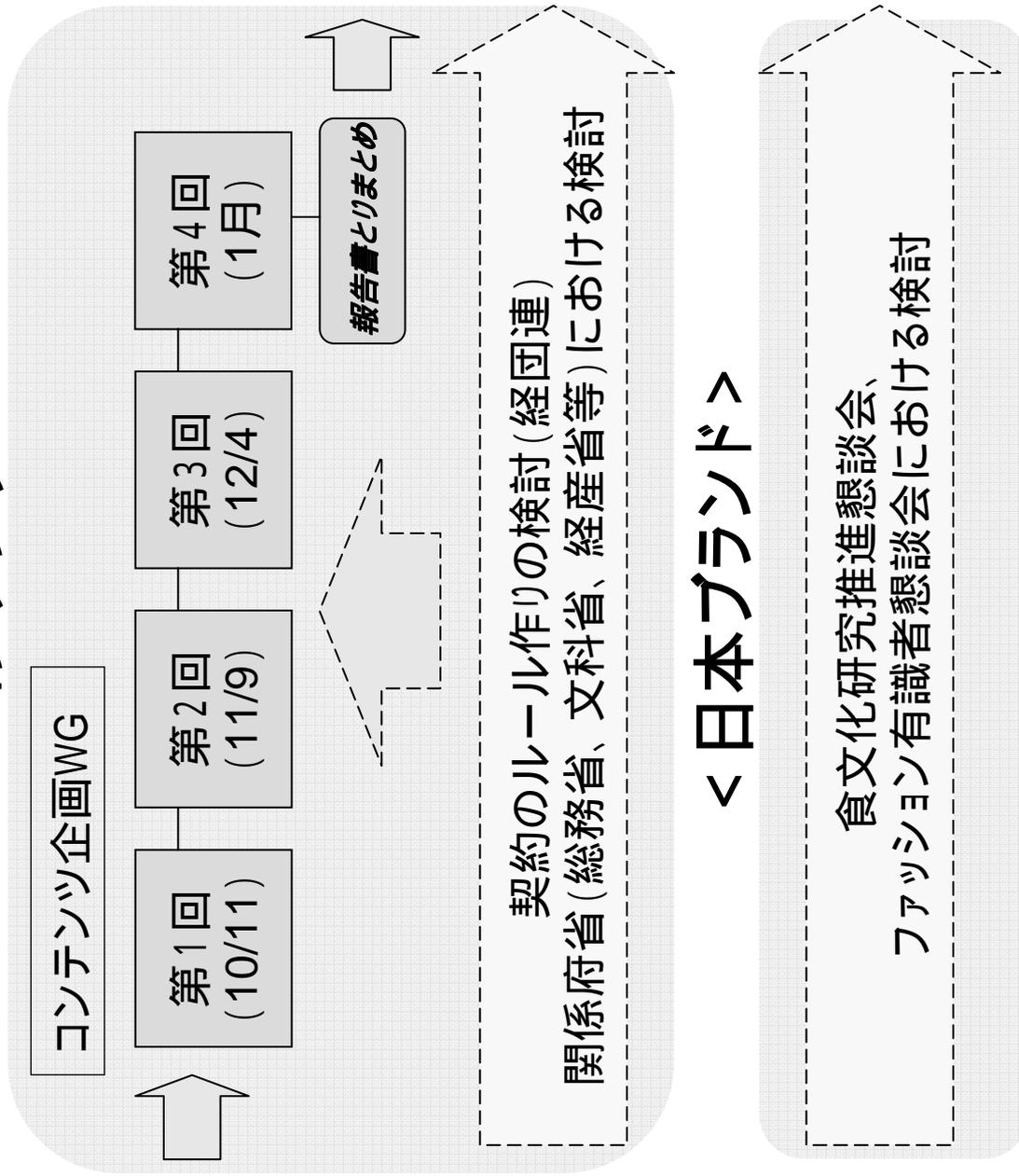
- (1) デジタル時代におけるコンテンツ振興のための総合的な方策について
- (2) その他

### 3.検討体制

- (1) コンテンツ企画ワーキンググループの委員は、コンテンツ・日本ブランド専門調査会の委員のうちから、同専門調査会会長が指名する。
- (2) コンテンツ企画ワーキンググループの座長は、コンテンツ企画ワーキンググループに所属する委員のうちから、コンテンツ・日本ブランド専門調査会会長が指名する。
- (3) コンテンツ・日本ブランド専門調査会会長は、同専門調査会の同意を得た上で、コンテンツ企画ワーキンググループの報告をもってコンテンツ・日本ブランド専門調査会の報告とすることができる。

# コンテンツ・日本ブランド専門調査会の進め方(案)

## <コンテンツ>



第2回 専門調査会 (7月)

知的財産推進計画2008

第1回 専門調査会 9/28